



令和7年12月19日
観光庁

クマ対策の「観光ピクトグラム」を新たに作成しました ～インバウンドを含めた登山客等への多言語による情報発信に向けて～

クマ対策として登山客等に守っていただきたい行動（クマへの餌やり禁止、ゴミ放置禁止、クマに接近しない）についての「観光ピクトグラム」を新たに作成しました。

概要

本年のクマによる被害は、山野にとどまらず、登山道や観光地などでも発生しました。

こうした状況を踏まえ、「クマ被害対策パッケージ」（令和7年11月14日クマ被害対策等に関する関係閣僚会議決定）において、インバウンドを含めた登山客等への多言語による情報発信について盛り込まれたところです。

これを踏まえ、今般、環境省協力のもと、クマ対策の「観光ピクトグラム」を新たに作成しました。

＜観光ピクトグラム＞ ※英語補助表記は参考

左から「クマへの餌やり禁止」、「ゴミ放置禁止」、「クマに接近しない」を表すピクトグラム



「Do not feed bears」



「Do not leave rubbish」



「Do not approach bears」

観光地など各地域において積極的にご活用ください。

作成した「観光ピクトグラム」については以下よりダウンロード可能です。

https://www.mlit.go.jp/kankochou/news08_00029.html

また、観光庁では、地域におけるクマの出没情報など多言語での正確な情報発信に向けた環境整備を支援することとしていますので、合わせてご活用ください。

（「地方誘客促進に向けたインバウンド安全・安心対策事業」（令和7年度補正予算事業）において募集予定）

・令和7年度観光庁関係補正予算ページ

<https://www.mlit.go.jp/kankochou/content/001970566.pdf>

【参考】観光庁ではこれまで、訪日外国人旅行者向けマナー啓発の一環として様々な「観光ピクトグラム」を作成し、地域の皆様にご活用いただいております。

- ・観光関連事業者等向けページ <https://www.mlit.go.jp/kankochou/responsible-traveler/>
- ・観光客向けページ <https://www.mlit.go.jp/kankochou/responsible-traveler/jpn.html>

【問い合わせ先】 観光庁 外客受入参事官 担当：浜砂、矢野
代表：03-5253-8111（内線：27-906、27-912）直通：03-5253-8972
メールアドレス：[hqt-gaikyakuanzen★gxb.mlit.go.jp](mailto:hqt-gaikyakuanzen@gxb.mlit.go.jp)
※「★」を「@」（半角）に置き換えてください。